



事務連絡
令和2年7月28日

各都道府県教育委員会
教科書関係事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

令和3年度使用教科書に係る音声教材の需要数調査について（依頼）

日頃より、教科用特定図書等の普及について、御尽力いただきありがとうございます。

文部科学省では、平成26年度より、通常の検定教科書で一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた音声教材の効率的な製作方法等について、調査研究を行っているところです。

音声教材については、「印刷されている文字等の認識に困難のある児童生徒は、音声教材により内容に対する理解が深まる」などの一定の効果があると考えられています。

については、音声教材を必要とする障害のある児童生徒の把握を行うとともに、これらの児童生徒に音声教材が安定的に供給できるよう、別紙のとおり需要数調査を行いますので、御協力いただきますようお願いします。調査にあたっては、教科書関係事務主管課のみではなく、特別支援教育関係事務主管課とも連携を図り、音声教材需要数の適切な把握に努めていただきますようお願いします。

ご多忙の折、お手数おかけいたしますが、令和2年10月30日（金）までにメールにて提出いただきますようお願いします。

【本件照会先】

文部科学省初等中等教育局教科書課
教科用特定図書普及促進係 渡辺、中村
TEL 03-5253-4111 (4743)
FAX 03-6734-3739
e-mail kyokasyo@mext.go.jp

1 調査内容

国立、公立及び私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校（小学部、中学部）において、令和3年度に使用される検定教科書に対応した音声教材について、障害によりこれを必要とする児童生徒の数及び音声教材の需要数。

2 対象となる音声教材について

文部科学省の委託事業である「音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究」において、以下の受託団体が製作・提供している音声教材。

- ① 「マルチメディアディジタル教科書」 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
- ② 「AccessReading」 東京大学先端科学技術研究センター
- ③ 「音声教材BEAM」 特定非営利活動法人エッジ
- ④ 「ペンでタッチすると読める音声付教科書」 茨城大学
- ⑤ 「文字・画像付き音声教材」 広島大学
- ⑥ 「UNLOCK」 愛媛大学教育学部

※音声教材の概要は別添資料を参照ください。

3 留意事項

- (1) 本調査は、音声教材の需要数の大まかな把握により、音声教材製作団体の製作準備を円滑に進め、もって、必要な児童生徒への安定的な教材の提供を目的とするものであるため、本調査に需要の報告をいただいた場合でも、教材の提供を受けるためには、上記団体への利用申請が必要となります。（※利用に当たって、教材に係る費用は発生しません。ただし、教材を再生するためのパソコンやタブレット等の端末は各自又は学校等で準備していただく必要があります。）
- (2) 本調査提出時において、需要の報告がなされていなかった場合であっても、音声教材の利用申請は隨時可能です。本調査以降の状況の変更等により、音声教材が必要な状況が生じた場合は、適宜、音声教材製作団体に利用申請を行ってください。
- (3) 本調査は令和3年度使用の教科書に対応した音声教材の需要数調査ですが、令和2年度の使用教科書についても、現在上記団体において、教材の提供を行っています。今年度の教科書に関し、音声教材の利用を希望される場合は、上記団体にお問い合わせください。

4 提出方法

調査票様式の電子データをメールにて、令和2年10月30日（金）までに提出してください。提出に当たっては、下記の件名及びファイル名を付けてください。

○提出先：文部科学省初等中等教育局教科書課教科用特定図書普及促進係

kyokasyo@mext.go.jp

○件 名：【〇〇県】令和3年度使用教科書に係る音声教材の需要数調査

○ファイル名：【県番号〇〇県】R3 使用教科書_音声教材需要数調査様式

※県番号や〇〇県に、各都道府県の情報を記載ください。